

別紙3-2**公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】**

施 設 名	新潟市新津東部運動広場			
管 理 者 名	秋葉区スポーツフィールド運営グループ	指 定 期 間	平成31年（2019年）4月1日	～ 平成36年（2024年）3月31日
担 当 課	秋葉区役所地域総務課			
所 在 地	新潟市秋葉区古田ノ内大野開13番地			
根 抱 法 令	スポーツ基本法			
設 置 条 例	新潟市体育施設条例			
施 設 概 要	<p>敷地面積 75,949m²</p> <p>・野球場 1面 両翼90m・センター120m ・多目的グラウンド 1面（サッカーコート 1面分・クレー） ・庭球場 5面（クレー）</p>			

施 設 設 置 目 的
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。
管 理 ・ 運 営 に 関 す る 基 本 理 念 、 方 針 等
(1)新潟市体育施設条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。 (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、サービスの向上や平等利用を確保すること。 (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。 (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。 (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。 (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。 (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。 (9)本市施策の方向性（秋葉区の健康増進施策の方向性である、糖尿病予防、フレイル予防、認知症予防、生活習慣病予防等の取組み）に沿った自主事業の提案・実施に努めること

令和5年度

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	・ホームページ等による情報提供更新が月1回以上	ホームページ、Facebookを開設、月1回以上の投稿を継続。	B	
	基準利用者数の達成	・利用者数年間8,800人以上(但し、天候に考慮し評価する)	3,451人	C	目標を下回った。
	各種サービス別満足度	・利用者満足度5段階中3以上が80%以上	アンケート質問事項4段階すべてが約80%であった。	B	
	苦情・要望に対する対応	・苦情・要望には7営業日以内に回答 ・苦情対応マニュアル整備	マニュアル整備済み。指定管理対応分については、報告後、事故報告書類提出。	B	
	地域連携・社会貢献活動	・社会貢献活動(地域連携事業)年1回以上実施	春秋交通安全指導実施。 うるおいのある美しいみちづくり実施。6月10月	B	
	本市施策に合致したサービス提供	・本市施策に合致した自主事業(スポーツ教室等)を年間1件以上実施	かけっこ教室を計画するも準備不足で実施せず	C	目標を下回った。
財 務	利用者一人当たりのコスト削減額	・利用者1人当たりコストを全施設で600円以下	832円	C	目標を下回った。
	管理運営経費削減への取り組み	・省エネ及び環境に配慮した取組の実施	整備員のマルチスタッフ化により効率的メンテナンスを実地。	B	
	市の歳入の増加	・施設使用料収入が年間200千円以上(但し、免除の状況を考慮し評価する)	207千円	B	
業 務	事業計画・事業報告の適切さ	・事業報告が分かりやすく、かつ正確である ・事業報告の締切厳守	締切までに報告書提出。	B	
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	・危機管理マニュアルの職員周知 ・防災訓練年2回以上実施	危機管理マニュアル作成済み。 防災訓練年2回実施	B	
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・利用者の安全確保のための対応が整理されているか(避難の誘導や蘇生対応等) ・警察や消防への連絡体制が整備されているか ・市の主管課への連絡体制が整備されているか ・事件・事故対応訓練や講習を年1回以上実施	維持管理業務計画通り実地。	B	
	自己管理システム	・事業報告書において、業務の自己点検と業務への反映についての具体的記載	事故報告書式等整備済み。	B	
	事故防止の取組	・補償を伴う事故発生件数0件	0件	B	
	関係法令の遵守	・個人情報保護、情報公開及びコンプライアンスに関する研修1回以上	マニュアル整備済み。社内研修実地。	B	
	業務基準書等に定める事項の遵守	・その他業務仕様書等に定める事項の遵守	維持管理業務計画通り実地。	B	
人 材	配置人員のスキルの習得度	・職員研修を年2回以上実施	地域学園合同研修複数回実地。社内研修実地。	A	積極的に実施し、人材育成に努めた。
	労働基準の充足	・労働関係法令の遵守	法令の遵守。社内研修(コンプライアンス研修等実地。)	B	

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れてなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指 定 管 理 者 記 載 欄 (アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

- ・今年度、新型コロナウイルス感染拡大防止による体育施設休館はなかったことが、利用件数・利用者数・施設使用料は全体的に遞減した。今年度、予定していた大会・講習会等は天候不良による中止以外おおむね予定通り開催された。コストの目標は達成することができなかつたが今年度は各施設利用件数、利用者数、施設使用料は増加傾向。
- ・ボランティア活動へも積極的に協力を行った
- ・前年度に比べると、利用件数・利用者数は通減したが、広告宣伝等を強化し利用者増加を図り多くのお客さまに体育施設を知っていただくため、情報発信を行う。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

現地調査日:令和6年3月31日

年間利用者数は目標を下回ったが、使用料収入は目標を達成した。施設管理についても徹底した管理を実施している。

以上のことから、指定管理者としておおむね優良であるといえる。

引き続き、利用者数増に向けて、利用団体との連携や要望把握、情報発信に努めるとともに、利用者ニーズに応えた自主事業の実施を期待する。